



広報

たかはた

2015
平成 27 年

6

NO.968

【高畠町ホームページ】<http://www.town.takahata.yamagata.jp>

【高畠町 Facebook】<https://www.facebook.com/town:takahata>



1株1株丁寧に植えつけました
秋の収穫が楽しみです

Topic

- ☐ 町の財政状況をお知らせします
- ☐ 税制改正のあらまし
- ☐ 介護保険料の改定について
- ☐ 祝成人式

人口と世帯数

5月1日現在

人口	24,432 人
男	11,854 人
女	12,578 人
世帯数	7,521 世帯

一般会計歳入歳出予算額

133億2485万円

町の財政状況をお知らせします。

平成26年度下半期（H26・10・1～H27・3・31）



▲高畠中学校

町民のみなさんからの納税金や国・県からの支出金等を、町ではどのように使っているか、財産や借入金がどれくらいあるのか、といった町の財政状況をお知らせします。

この度は、平成27年3月末現在の状況をお知らせします。

平成26年度予算の執行は、4月、5月（「出納整理期間」といいます）も行われますので、最終的な決算については、9月議会にて認定された後に広報でお知らせします。



▲町道馬頭中島線



▲町防災拠点施設

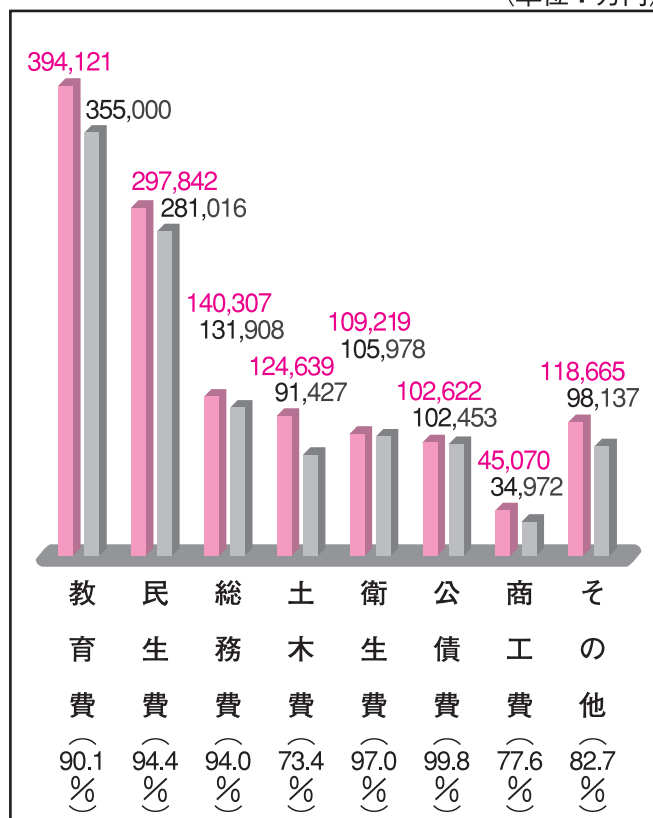
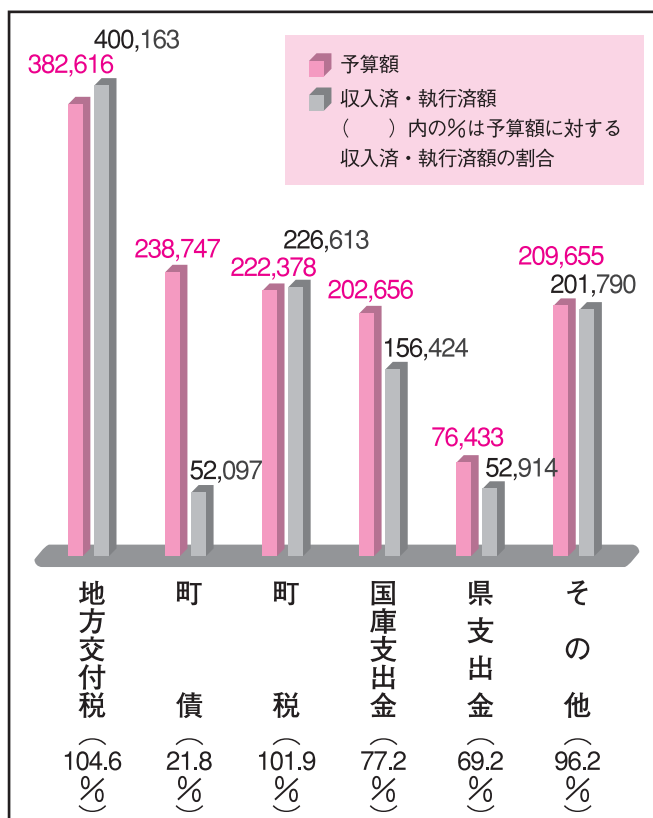
歳入

収入済額 1,090,001 万円
収入率 81.8%

歳出

執行済額 1,200,891 万円
執行率 90.1%

(単位：万円)



特 別 会 計			
会 計 名	予 算 現 額	収 入 済 額	執 行 済 額
下 水 道 事 業 特 別 会 計	9億489万円	7億9531万円	8億9683万円
農業集落排水事業特別会計	7351万円	7275万円	6929万円
特 定 地 域 生 活 排 水 処 理 事 業 特 別 会 計	7183万円	4477万円	5718万円
飲料水供給事業特別会計	315万円	317万円	263万円
国民健康保険特別会計	31億2585万円	28億2796万円	27億8647万円
介護保険特別会計	23億7762万円	21億7210万円	19億7159万円
後期高齢者医療特別会計	2億873万円	2億1115万円	2億815万円
訪問看護事業特別会計	1547万円	1386万円	1468万円
財 産 区 特 別 会 計 (高島・二井宿・屋代・和田)	811万円	780万円	765万円
合 計	67億8916万円	61億4887万円	60億1447万円

公 営 企 業 会 計				
区 分		収 入	支 出	差し引き
病院事業会計	収益的収支	24億405万円	23億5476万円	4929万円
	資本的収支	1億9412万円	4億2461万円	△2億3049万円
水道事業会計	収益的収支	5億1248万円	3億2324万円	1億8924万円
	資本的収支	2億1318万円	3億5925万円	△1億4607万円

町 債 等 の 状 況		
会 計 別	3月末起債残高	一時借入金 残 高
一 般 会 計	118億1764万円	22億円
下水道事業特別会計	52億5216万円	0万円
農業集落排水事業特別会計	5億345万円	0万円
特定地域生活排水処理事業会計	2億3086万円	0万円
飲料水供給事業特別会計	2671万円	0万円
水 道 事 業 会 計	5億6475万円	0万円
病 院 事 業 会 計	27億8454万円	1億729万円
計	211億8011万円	23億729万円

町 有 財 産 の 状 況 平成26年9月末日現在高との比較		
区 分	27年3月末現在	増 減
土 地	23,710,177㎡	74,142㎡
建 物	108,285㎡	13,095㎡
有 価 証 券	439万円	0万円
出資による権利	2億2,521万円	0万円

基 金 の 状 況 平成26年9月末日現在高との比較		
区 分	27年3月末現在高	増 減
財 政 調 整 基 金	3億9474万円	1億1843万円
減 債 基 金	3億9336万円	64万円
公共施設等整備基金	7億450万円	4124万円
人 材 養 成 基 金	2218万円	△325万円
ス ポ ー ツ 振 興 基 金	3202万円	△220万円
地 域 福 祉 基 金	7587万円	△972万円
介護保険介護給付費 準 備 基 金	1億3946万円	580万円
国民健康保険給付基金	2億4587万円	0万円
財 産 区 基 金 (高島・二井宿・屋代・ 和田)	1億4444万円	△191万円
そ の 他	7億795万円	△9270万円
計	28億6039万円	5633万円

▶ 問合せ先／町企画財政課財政係 ☎(52) 1 7 4 0

◎平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新車登録した軽自動車(三輪以上)に、グリーン課税(軽課)を導入し、平成28年度の税率を燃費基準の達成状況に応じて概ね75%軽減します。

軽乗用車		軽貨物車	
対 象 車	軽 減	対 象 車	軽 減
電気自動車等	概ね75%軽減	電気自動車等	概ね75%軽減
32年度燃費基準+20%達成車	概ね50%軽減	27年度燃費基準+20%達成車	概ね50%軽減
32年度燃費基準達成車	概ね25%軽減	27年度燃費基準+15%達成車	概ね25%軽減

※グリーン化特例対象車は、燃費性能とともに、ガソリン車・ハイブリッド車は平成17年排気ガス75%低減達成車(★★★★)、天然ガス自動車はポスト長期規制からNOx10%低減車に限られます。

区 分				グリーン化課税 (平成28年度のみ)			グリーン化課税対象外のもの
				25%軽減	50%軽減	75%軽減	
軽自動車	三輪			3,000円	2,000円	1,000円	3,900円
	四輪	乗用	営 業	5,200円	3,500円	1,800円	6,900円
			自家用	8,100円	5,400円	2,700円	10,800円
		貨物	営 業	2,900円	1,900円	1,000円	3,800円
			自家用	3,800円	2,500円	1,300円	5,000円

《例1》 平成14年5月に軽乗用車(自家用)を新車で取得した場合

⇒平成27年度まで従来の税率が適用され、平成28年度から重課税率が適用されます。

年度	平成14年度	平成15年度	平成16～26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度～
経過年	0	1	・・・	13	14	・・・
税率(年税額)	0円	7,200円	7,200円	7,200円	12,900円	12,900円

《例2》 平成26年5月に軽乗用車(自家用)を新車で取得した場合

⇒平成27年度から従来の税率が適用され、平成40年度から重課税率が適用されます。

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～39年度	平成40年度	平成41年度～
経過年	0	1	2	・・・	14	・・・
税率(年税額)	0円	7,200円	7,200円	7,200円	12,900円	12,900円

《例3》 平成27年10月に軽乗用車(自家用)(50%軽減対象)を新車で取得した場合

⇒平成28年度は軽課税率を適用しますが、平成29年度から新税率が適用され、平成41年度からは重課税率が適用されます。

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30～40年度	平成41年度	平成42年度～
経過年	0	1	2	・・・	14	・・・
税率(年税額)	0円	5,400円	10,800円	10,800円	12,900円	12,900円

《例4》 平成27年7月に中古の軽トラック(自家用)を取得した場合(新車登録が平成18年7月の場合)

⇒平成28年度から従来の税率が適用され、平成32年度から重課税率が適用されます。

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30～31年度	平成32年度	平成33年度～
経過年	9	10	11	・・・	14	・・・
税率(年税額)	0円	4,000円	4,000円	4,000円	6,000円	6,000円

—— 各税目に共通 ——

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)の施行日以後は、指定された申請書、申告書などにマイナンバー(個人または法人に付与された番号)を記載していただくことになります。なお、マイナンバーは平成27年10月頃に通知される予定です。

▶問合せ先／町民税・軽自動車税・国民健康保険税・たばこ税について 町税務課住民税係 ☎(52) 4 4 7 7
固定資産税・都市計画税について 町税務課資産税係 ☎(52) 2 0 7 8

税制改正のあらまし

地方税法及び地方税法施行令が改正されたことに伴い、4月28日の高島町議会臨時会の議決を得て、高島町税条例などを改正しました。条例改正の概要をお知らせします。

□□□税条例等の改正の概要□□□

【個人町民税関係】

◎平成27年4月以降の「ふるさと納税」(寄附)について、ワンストップサービス制度を設けます。

※ワンストップサービス制度とは、確定申告を要しない給与所得者などが、ふるさと納税(寄附)先の自治体に特例の適用を申し出た場合に、寄附先の自治体が寄附者の居住する自治体に寄附額などを通知することにより、寄附者は確定申告をせずに寄附金控除を受けることができる制度です。ただし、特例適用の申し出ができるのは、寄附先が5自治体以下の場合で、医療費控除などで確定申告をしない場合などの条件があります。

【固定資産税関係】

◎土地にかかわる課税標準の負担調整の措置を平成29年度まで継続します。

◎平成27年4月以後に新築されたサービス付き高齢者向け賃貸住宅の課税標準額を3分の2とします。

【都市計画税関係】

◎土地にかかわる課税標準の負担調整の措置を平成29年度まで継続します。

【たばこ税関係】

◎旧三級品のたばこ(わかば、エコー、しんせい、ゴールデンバット、うるま、バイオレット)の町たばこ税の特例税率を段階的に廃止します。(平成28年4月1日から平成31年4月1日まで段階的に旧三級品以外の町たばこ税の税率まで引き上げます。)

【国民健康保険税関係】

◎平成27年度の国民健康保険税の課税限度額を85万円に引き上げます。(医療分1万円、後期高齢者医療支援分1万円、介護保険分2万円の合計4万円を現行より引き上げます。)

◎国民健康保険税の軽減判定基準を引き上げ、負担軽減の対象となる世帯を拡大します。

- ・5割軽減世帯の所得判定基準：33万円+26万円×被保険者数(被保険者1人につき1.5万円を現行より増額)
- ・2割軽減世帯の所得判定基準：33万円+47万円×被保険者数(被保険者1人につき2万円を現行より増額)

【軽自動車税関係】

◎原動機付き自転車、二輪車、小型特殊車両など(三輪以上の軽自動車を除く。)の税率の引き上げを平成28年度からとします。(引き上げ時期を1年間延期します。)

区 分		平成27年度まで	平成28年度から
原動機付き自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽二輪	125cc超250cc以下	2,400円	3,600円
軽自動車	もっぱら雪上を走行するもの	2,400円	3,600円
小型特殊	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他のもの	4,700円	5,900円
小型二輪	250cc超	4,000円	6,000円

◎軽自動車(三輪以上)の税率を、平成27年4月1日以後に新車登録したものから引き上げます。ただし、平成27年3月31日までに新車登録したものの税率は、従来の税率のままです。

◎平成28年度から、新車登録から13年経過した軽自動車(三輪以上)に、重課税率を適用します。

区 分			平成27年3月31日以前に 新車登録されたもの (新車登録から13年経過 するまで)	平成27年4月1日以後 に新車登録されたもの (新車登録から13年経過 するまで)	新車登録から13年経過 したものの (重課税率)
軽自動車	三輪		3,100円	3,900円	4,600円
	四輪	乗用	営 業	5,500円	6,900円
			自家用	7,200円	10,800円
		貨物	営 業	3,000円	3,800円
			自家用	4,000円	5,000円

6月1日は 「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の方々です。
住民のみなさんからの人権相談に応じたり、地域の中で
人権思想の普及活動を行っています。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご
相談ください。

【高畠町の人権擁護委員】

原田智光さん（高 畠） 前田礼子さん（二井宿）
原田利憲さん（竹 森） 高橋久司さん（露 藤）
渡部和子さん（下和田） 長岡克典さん（高 畠）

【人権擁護委員による相談日】

○毎月第1・3水曜日／

6月の相談日は、27ページをご覧ください。

○毎週月曜日・金曜日／

山形地方法務局米沢支局 ☎(22)2148

※法務局では、上記にかかわらず随時（平日）
相談を受け付けています。

○電話による相談／

みんなの人権 110 番／ ☎ 0507(003)110

子どもの人権 110 番／ ☎ 0120(007)110

女性の人権ホットライン／ ☎ 0570(070)810

6月23日から29日までの1週間は、「男女共同参画週間」です！

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女
共同参画社会」を実現するためには、行政だけでなく、町民のみなさん一人ひとりの取組が必要
です。身近なところから男女共同参画を考える機会にしませんか？

平成27年度のキャッチフレーズは、身近な女性の活躍を地域ぐるみで応援するキャッチフレー
ズとして、

「地域力×女性力＝無限大の未来」

坂本 直哉さん（千葉県）

に決定いたしました。

「高畠町戦没者追悼式」を挙行政します

戦没者の追悼と恒久平和を願い、今年も戦没者追悼式を挙行政します。

町民の方であれば、どなたでも参列できます。今年は戦後70年の節目の
年でもありますので、御遺族の方をはじめ多くのみなさまの御参列をお願い
いたします。

▶日時／6月23日(火) 10時 開式

▶場所／文化ホール「まほら」

▶主催／高畠町

▶問合せ先／町福祉課地域福祉係 ☎(52)3564



▲昨年の戦没者追悼式



高畠中学校開校準備通信

新校舎の内覧会について

木材の温かさと最新設備を備えた学習環境は、高畠町の将来を担う子ども
たちが十分に力を発揮できる施設です。校舎と体育館は完成し、今後は外構
工事やグラウンド工事が始まります。

みなさまに新校舎をご案内する機会を設ける予定ですが、工事が終了する
までもうしばらくお待ちくださいますようお願いいたします。

見学することが可能になりましたら、新校舎内覧会のご案内をいたします
ので、ぜひご参加ください。



▲明るく開放感のある校舎が生徒を待つ

日本赤十字社費の御礼

平成26年度に町民のみなさまから寄せられた日本赤十字社費は 4,060,000 円 (5,800 件) でした。社費は日本赤十字社山形県支部へ送付後、国内外の災害、献血事業、救急法講習会等の資金として活用させていただきました。ご協力誠にありがとうございました。本年度もよろしくお願い申し上げます。

▶事務局／町福祉課地域福祉係 ☎ (52)3564

「老人福祉相談員を紹介します」

老人福祉相談員は、高齢者で一人暮らしの方や夫婦世帯を中心に訪問しています。日常生活に関する心配ごとや悩みごとなど、お気軽にご相談ください。

月例会を開き、町福祉課や民生委員・児童委員との連携、相談員同士の情報交換などを行いながら、高齢者が安心して暮らせるようお手伝いしています。

▶問合せ先／町福祉課地域福祉係 ☎ (52)3564



【高島地区担当】

佐藤 護さん
☎(52)1612



【二井宿地区、
高島地区の一部担当】

菅野 正章さん
☎(52)3719



【屋代地区担当】

高橋 忠昭さん
☎(52)1537



【亀岡地区、
和田地区の一部担当】

鈴木 昭一さん
☎(52)4625



【和田地区担当】

星 憲三さん
☎(56)2654



【糠野目地区担当】

東條 勝行さん
☎(57)3075

「たかはた美術館」展 TAKAHATA Museum of Art

町制施行120周年・町村合併60周年記念事業

第1会場「風の中に、光の中に ～描かれた三重塔～」

▶会場／高島町郷土資料館 第1展示室

▶開催日時／7月16日(木)～8月23日(日) 9時30分～16時30分【毎月曜日休館】

▶入館料／大人 100円、大学生 50円、高校生以下無料

町内4文化施設合同企画展示である「たかはた美術館」展。その第1会場である郷土資料館では、高島を代表する景観である「安久津八幡三重塔」をテーマに描かれた絵画、デザイン作品、歴史資料を展示します。

この機会に、ぜひ実物を眺めながら、芸術作品等に触れてみてはいかがでしょうか。

【展示予定作家】遠藤桑珠、御田勝平、古写真など



▲御田勝平「文化ホール綴帳原画」

小学校プール補助監視員の募集

○募集校／高島・二井宿・屋代・亀岡・和田・糠野目の各小学校

○条件／18歳以上（高校生不可）で泳げる方（男女・資格不問）

○期間／7月下旬～8月下旬（学校が指定する日）

※詳細は勤務希望の小学校へ

○時給／830円（交通費無し）

○申込・問合せ先／勤務希望の小学校へ

・高島小学校 ☎(52)1050

・二井宿小学校 ☎(52)1004

・屋代小学校 ☎(52)0072

・亀岡小学校 ☎(52)0539

・和田小学校 ☎(56)2178

・糠野目小学校 ☎(57)3206

6月の乳幼児健診・健康相談事業日程

健診・健康相談	実施月日	受付時間	対象児生年月日
4 か 月 児 健 診	6月26日(金)	13時までおいでください	平成27年2月生
すくすく育児相談	6月23日(火)	9時～個別案内	平成26年6月生
1歳6か月児健診	6月10日(水)	13時～13時15分	平成25年10月生
3歳児歯科健康相談			平成24年5月生
2歳6か月児 歯科健診・育児相談	6月29日(月)	13時～13時15分	平成24年12月生
2歳児歯科健康相談	6月5日(金)	13時～13時15分	平成25年5月生
3歳6か月児健診			平成23年11月生

休日診療所からのお知らせ !!

日曜日、祝日等の急患については、開業医の先生が当番制により診察をしています。
発熱、頭痛、腹痛、風邪などの症状の方はご来院ください。

【南陽東置賜休日診療所】 南陽市桐塚420番地の7 ☎0238(40)3456
受付時間／8時45分～11時45分、13時～16時30分

期 日	当番医師名	期 日	当番医師名
6月21日(日)	木 島 一 己	7月12日(日)	西 山 大 輔
6月28日(日)	渡 辺 彰 博	7月19日(日)	川 合 正 和
7月5日(日)	加 藤 浩 司	7月20日(祝)	鈴 木 泰 宏

置賜地区歯科休日当番医制運営事業のお知らせ !!

置賜地区の歯科医師会では、休日歯科診療を輪番制で行っています。
電話でお問い合わせの上、受診してください。

【休日当番担当医】 診療時間／9時～15時

期 日	担当歯科医院	地 区 名	電話番号
6月21日(日)	林歯科医院	米 沢	☎0238(22)8148
6月28日(日)	川西 安川歯科クリニック	南陽東置	☎0238(46)5000
7月5日(日)	白鷹 岩崎歯科医院	長井西置	☎0238(85)2003
7月12日(日)	中川歯科医院	米 沢	☎0238(23)2062
7月19日(日)	南陽 トータルヘルスクリニック	南陽東置	☎0238(40)3406
7月20日(祝)	漆山歯科医院	米 沢	☎0238(23)4840

健康な町づくりを目指す「げんき高畠21」推進中
げんき館からののお知らせ

▼問合せ先／町健康推進課(げんき館内) ☎(52)5045



楽しくできる!!!

月1回の《健康運動講座》～6月の参加者を募集します～

- ▶期 日／6月15日(月)
- ▶内 容／①体組成測定(体重・体脂肪率等)・記録
→個人の記録ファイルを作成します。運動の前に体重や体脂肪率等を測定し、運動習慣や食生活をチェックします。
②運動(リズム体操や筋力アップ運動など)
→リズム体操やからだ全体の機能を高めるために筋力アップ体操をおこないます。
- ▶時 間／9時30分～11時30分
- ▶会 場／健康管理施設「げんき館」
- ▶参加費／無料
- ▶参加要件／おおむね75才まで
介護予防事業を利用している方は参加できません。
- ▶持ち物／上履き、水分補給のための飲料、汗拭きタオル
※動きやすい服装でおこしてください
- ▶定 員／30人(先着順)
- ▶申込・問合せ先／町健康推進課健康増進係
☎(52) 5 0 4 5



歯の健康を保って体も元気に過ごしましょう

6月4日～10日は歯と口の健康週間です

歯を失う2大原因はむし歯と歯周病ですが、食べ物がきちんと噛めなくなると、胃腸障害が起こったり、栄養が偏ったりして、痛みや腫れだけでなく体全体の健康に影響します。

むし歯予防の基本は歯みがきです

むし歯菌を減らすためには、歯に付着したプラーク（歯についた汚れ）を取り除くことが大切です。付着力がかなり強く、うがいでは取り除くことができないため歯ブラシでこすり取る必要があります。食事に砂糖が含まれていなくても、むし歯菌の餌になる糖分は含まれていますので「食事（おやつ）をしたらすぐ歯をみがく」のが基本です。

よく噛んで食べましょう

口の中の汚れを洗い流すためには唾液が有効です。唾液をたくさん出すには食事の際によく噛むことが大切ですが、食べ物が口の中で噛み砕かれる際にも歯の表面の汚れを取り除いています。よく噛んで食べることで、噛みごたえのあるかたい物を食べることはむし歯予防に有効です。

歯周病を予防しましょう

歯周病は、心臓血管疾患、脳卒中(脳梗塞)、糖尿病の悪化、低体重児出産などを引き起こすなどの危険性を高めるほか、気管支炎や肺炎の原因にもなります。

歯周病は口から始まる生活習慣病という認識をもち、さまざまな場面で生活習慣を改めることが大切です。



～いつまでも自分の歯でおいしく食べるためにも、歯を大切にしましょう～

■■■ 愛の献血に御協力ください ■■■

期 日	時 間	場 所
6月11日(木)	13時30分～15時30分	総合交流プラザ

400ml献血のみとなります。成分献血は行いません。

初夏から夏は、蚊やダニが媒介する感染症に 注意しましょう

つつが虫病は、ウイルスを持ったツツガムシに刺されて感染する病気です。

つつが虫の症状は、全身のだるさ、寒気、頭痛、関節などの痛みなど風邪に似た症状です。

また昨年、国内感染が発生したデング熱は、デングウイルスを持った蚊に刺されることで感染する病気で、発熱、頭痛、筋肉痛、皮膚の発疹などが主な症状です。デング熱は症状が消失すれば、比較的良好に向かいますが、いずれも、適切に対症療法がなされないとき重篤な症状が現れます。

※すべての蚊がデングウイルスを保有している訳ではありませんので、蚊にさされたことを過剰に心配する必要はありません。

ウイルスに感染した患者を刺した蚊の体内でウイルスが増殖します。

夏は特に薄着になるので、農作業、山菜採り、アウトドア活動などで草むらやヤブ、湿地帯に入る時には、以下に注意しましょう。

- ・長袖シャツ、長ズボンを着用し、できるだけ肌を露出しない
- ・なるべく、草むらに直接座らない
- ・素足やサンダル履きは避ける
- ・必要に応じて虫よけ剤、ダニ忌避剤などを使用しましょう

すすんで受けよう！がん検診

「がん」は日本人の死因の第1位を占めており、死亡数も年々増えている状況です。高島町も全国・県と同様で、死因の第1位を占めています。がんを予防するためには、食生活・運動・喫煙・飲酒などの生活習慣を見直すとともに定期的にがん検診を受けることがとても大事です。

●こんな「思い込み」ありませんか？●

①「自分はまだ若いから」

がんには種（か）からない

↓日本人の2人に1人が何らかのがんに罹るといわれている身近な病気です。また、子宮頸がんは20〜30才代に多いがんです。

②「健康には自信がある。」

気になる症状もないから大丈夫

↓がんは様々な要因で起こります。また、早期のがんはほとんど症状がありません。症状が出る頃には、進行している場合もあります。症状がないからこそ安心のために検診を受けてみましょう。

③「検診でがんが発見されるのが怖い」

↓発見されずそのまま放置されることで知らないうちに進行していくことが怖いことです。

現代の日本の医療技術は進歩しており、早期発見・早期治療で治るがんも多いので年1回検診を受ける習慣にしましょう。

④「仕事で忙しい」

↓いつまでも元気に仕事をするためには自分の健康状態を確認する必要があります。安心して仕事を続けていくために、年1回の検診を受けましょう。

高島町ではがん検診を受ける機会が多くあります。日程の相談もおこなっていますので、ご連絡ください。

▼がん検診の申込／町健診センター

☎521116

検診は症状がまだ出ていない病気を早期に発見し、早期に治療へつなげる目的でおこなわれています。

健康に長生きするためにも年1回検診を受けてご自身の健康状態を確認しましょう。

<公立高島病院からのお知らせ> ◆6月の土曜開院日は、『13日』と『27日』です。(午前中開院)

■■■平成27年度 公立高島病院【糖尿病教室】を開催します！■■■

★予約なしで、どなたでも参加OKです！

日時	場所	内容	担当者
6月10日(水) 13時30分～	2階会議室	①これではばっちりシックデイ！ ～体の調子が悪い時に慌てないために～ ②運転中低血糖になったらどうする？～こんな時！の対応にお応えします～	看護師
6月24日(水) 13時30分～	2階会議室	いつもの検査、結果はどうみるの？～血液検査を中心に～	臨床検査技師

◆問合せ先／公立高島病院 栄養管理科まで ☎521500

介護保険料の改定について

平成27年3月の定例議会及および平成27年4月28日の臨時議会で「介護保険条例の一部を改正する条例」が可決され、次の通り平成27年度～29年度の介護保険料が決まりましたのでお知らせいたします。

- ◇第1号被保険者（満65歳以上の方）の方が対象となります。
- ◇保険料は、被保険者の負担能力に応じた、よりきめ細やかな10段階設定にしました。
- ◇今年度から、新たな公費負担による低所得者の保険料の軽減が実施されます。
第1段階の方が該当し、保険料月額2,650円から2,385円に引き下げられます。
- ◇保険料額は、前年の本人の所得や世帯員の所得の状況に応じて算定されます。

(単位：円)

区 分			保険料率	新 た な 公費負担	第6期（平成27～29年度）	
					保険料月額	保険料年額
本人が住民税非課税	第1段階	生活保護受給者、住民税非課税世帯で高齢福祉年金受給者 住民税非課税世帯で前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下	基準額×0.5	0.05	(+270) 2,385	(+3,240) 28,620
	第2段階	住民税非課税世帯で前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超120万円以下	基準額×0.75	無	(+920) 3,975	(+11,040) 47,700
	第3段階	住民税非課税世帯で前年の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円超	基準額×0.75	無	(+450) 3,975	(+5,400) 47,700
	第4段階	住民税課税世帯で前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下	基準額×0.9	無	(+540) 4,770	(+6,480) 57,240
	第5段階	住民税課税世帯で前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超	基準額	無	(+600) 5,300	(+7,200) 63,600
本人が住民税課税	第6段階	前年の合計所得金額が120万円未満	基準額×1.2	無	(+720) 6,360	(+8,640) 76,320
	第7段階	前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満	基準額×1.3	無	(+780) 6,890	(+9,360) 82,680
	第8段階	前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満	基準額×1.5	無	(+430) 7,950	(+5,160) 95,400
	第9段階	前年の合計所得金額が290万円以上500万円未満	基準額×1.6	無	(+960) 8,480	(+11,520) 101,760
	第10段階	前年の合計所得金額が500万円以上	基準額×1.9	無	(+1,140) 10,070	(+13,680) 120,840

※（ ）内は、第5期保険料（平成24～26年度）との比較です。

【高畠町と山形県、全国との比較】

(単位：円)

区 分	保険料月額	保険料年額
高畠町の介護保険料	5,300	63,600
山形県内の平均保険料 (町保険料との差額)	5,644 (+ 344)	67,728 (+ 4,128)
全国の平均保険料 (町保険料との差額)	5,514 (+ 214)	66,168 (+ 2,568)

【高畠町の保険料の推移】

(単位：円)

期別	保険料月額	保険料年額
第1期(H12～H14)	2,624	31,488
第2期(H15～H17)	3,150	37,800
第3期(H18～H20)	3,900	46,800
第4期(H21～H23)	3,400	40,800
第5期(H24～H26)	4,700	56,400
第6期(H27～H29)	5,300	63,600

問合せ先／町福祉課介護保険係 ☎(52) 1 2 8 8

文芸

俳句

荒井 俊二 選

花満ちて大樹の幹の確かなる 高 島 大塚喜久能
廣介も休みし石にて花見かな 高 島 島津繭子
山裾のソーラーパネル春の雪 馬 頭 渡部美代子
茂庭ダム水満々とふきのとう 福 沢 山村和子
白壁にぬれてしだる桜かな 一本柳 島倉一男
雪解けの流れ止めずに最上川 安久津 高梨忠美
木洩れ日の中へ中へと桜満つ 一本柳 中手保子
動くとも見えず流れる冬の川 深 沼 高橋イセ
たんぽぽを髪にかざしてはしゃぐ児よ 下和田 浜田和枝
春炬燵退屈という日もありて 福 沢 山中よし
臘月ひとしお寂し夕桜 相 森 山口泰子
老いてなほ春眠と云う若さあり 上和田 鏡 たか子
山山の新緑の色むせるほど 亀 岡 大槻京子

空せまくどこまで続く桜道 糠野目 中野 博
黄金に煌き眩し福寿草 一井宿 濱田さだ子
小春日に両手つなぎし二子かな 一本柳 金子房子
春風に心浮かれし散歩道 夏 茂 小浅 昭
廃校に何んと思うぞ花盛り 下和田 菊地みゑ子
烏帽子山千本桜湯も染まる 下和田 高橋一子
夏めくやペダル軽やか高校生 深 沼 寒河江孝子
朝の道子等の靴音つくし道 竹 森 原田利憲
若葉風夢懷に授けたり 竹 森 阿部とよ
杉菜の子可憐に並び頭出し 旭 町 川村祐一
春昼や友の土産のうまさかな 深 沼 佐藤 順
夢叶い老母とめぐる桜豊後 福 沢 カサフランク
荒立ちの雪も弥生にしづく音 弥生町 太田邦夫
土筆ん坊人生門出寄書きを 弥生町 皆川ゆたか
ひき蛙技あり一本背負い投 高 島 相田 承

大谷地は今も田どころ夏燕 選 者 詠

短歌

黒田 敦 選

どの角度からでもやさしとありたくて 白湯の朝日の射すところ吞む 馬 頭 渡部美代子
開戦の真珠湾攻撃町民は 羽山に登る提灯さげて 高 島 山村和子
雪解けに土を押しあげ芽を出して 色とりどりの花咲き誇る 亀 岡 齊藤ユリ子
花回廊轍りはためく置賜の 花の競演まさにスタート 一本柳 丸山俊子
鈴沼ゆ山の辺の道越え来れば 峰岸桜に春の雨降る 三条目 和田彰造
夜の帳田植えの水面月揺れて 蛙見えずに合唱続く 旭 町 川村祐一
春休み孫等集まりバトミントン 宿題終えてのびのびしてる 柏木目 中村康子
雪消えし畑に芽吹く路のとう 芳しき苦みに春をも連れて 弥生町 太田京子
道端の名もなき草は我に似て 明日の宿命を知らず生きをり 元和田 田中千鶴子

今日一日春の風の音聞けば 辺りの木々は暴れるごとく 高 島 金子協子

女手で大黒柱十七年 感謝の言葉涙に濡れて 石 岡 川井みよ

梅杏桜も咲いてまほら里 花いっぱい春の庭園 糠野目 中野 博

夕餉時香り厨に高くして 年の初めの幸を言祝ぐ 弥生町 太田邦夫

米送る隙間を埋める軽い物 後で思ふか娘の好きな物も 亀 岡 大槻京子

俳聖や出羽路の寺の蟬の声 現代に聞えし夏は来ずとも 高 島 相田 承

北陸に春の訪れ新幹線 桜驚く人ひとの波 夏 茂 小浅 昭

終戦の思い知る人少なくて 七十年の長きを感じ 筋 佐藤ナヲ子

懐かしき恩師の声に励まされ 我が心にも春風光る 深 沼 佐藤 順

由布岳の懐深く入りし時 霧の切れ間を縫う車 福 沢 佐藤津多

共同湯いつもの顔に安心し 憂さをはらして井戸端トーク 元 町 大河原京子

希望えと日々研さんを積重ね 庶民の為の文化賞えと 安久津 高梨忠美

息を吞む水に漂う猫柳 橋樑潜り何処に消えん 二井宿 濱田さだ子

少年の路をさがすや兄君の 祖父に甘えの弟の君 二井宿 勿 忘 草

白杵仏杖つき登り見上げれば 悟りのお顔いやしの旅路 福 沢 カサフランク

こだわりの心捨てむと来し山の 萌ゆる若葉に付みており 選 者 詠

▼作品の送り先は…〒992-0392 大字高島436 町企画財政課「文芸欄」まで。

川柳、俳句、短歌部門は部門を明記のうえハガキ一枚に。

詩部門については便箋等に記入し、封書にてお送りください。

住所・氏名・電話番号を忘れずにお書きください。

なお、俳句は当季の作品を1人3句、川柳は1人2句までとします。

【次回×切り日】

俳句・短歌とも

平成27年6月30日(火)

図書館に 行かなくちゃ

高畠町立図書館
☎(52) 4 4 9 3

6月の開館日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

■ は休館日

火曜日～金曜日 9時～19時

土・日・祝日 9時～17時

This month's exhibition 今月の企画展

エコライフ・フェア

6月5日は、「環境の日」、6月の1カ月間は「環境月間」ですので、環境問題やエコに関する本を展示します。エコクッキング、エコ掃除などの関連本や図書館で作った環境紙芝居を展示します。

《主な展示本》台所コスメ・エコでトクする家事の本・夏を涼しく暮らす生ごみ先生のげんき野菜革命・捨てない贅沢・かわいいエコ*雑貨など

新着図書



頂点への道

錦織 圭／文藝春秋

2014年に開花した、「動かず攻める」攻撃テニス誕生の秘密とは。チャンコーチとの出会い、怪我の克服…。2009年からの苦闘を綴った、錦織圭の初の公式本。ブログに観戦記等を加えて書籍化。

◇モダン

原田 マハ／文藝春秋

◇「使い切る。」レシピ

有元 葉子／講談社

◇マリコ、カンレキ!

林 真理子／文藝春秋

◇思い出は満たされないまま

乾 緑郎／集英社

◇火花

又吉 直樹／文藝春秋



はらぺこうたとふしぎなクレヨン

あまん きみこ／PHP 研究所

おなかをすかせた猫のとらたは、チイばあちゃんがクレヨンで描いた赤いタイの絵をぱくん。すると、とらたの体が赤くなっていました。チイばあちゃんは、とらたを心配して、林の中へと追いかけていき…。

◇おきたらごはん

岩合 光昭／福音館書店

◇ショコラとコロシ おかしの家のパンケーキ

ふくざわ ゆみこ／角川書店

◇きつね音楽教室のゆうれい

小手鞠 るい／金の星社

◇えんぴつ太郎のぼうけん

佐藤 さとる／すずき出版

◇雲をつかむ少女

藤野 恵美／講談社

☆親子で楽しむおはなし会

申込不要、参加無料です。

▶テーマ／

「雨を楽しむ!」のおはなしです。お楽しみに!

▶日時／6月14日(日)

10時30分～11時30分

▶内容／大型絵本、紙芝居等での
おはなし会

▶会場／高畠町立図書館 2階

☆絵本に出てくる お菓子をつくろう!

▶日時／6月21日(日)

9時30分～11時45分

▶内容／絵本に出てくるお菓子を
作ります。「バムとケロ
のパンケーキ」と「ルル
とララのフルーツポン
チ」を作ります!

▶参加費／300円(食材代)

▶会場／総合交流プラザ(調理実
習室)

▶申込締切／6月14日(日)

対象：小学生

先着25人

▶問合せ先／高畠町立図書館

☎(52) 4 4 9 3



祝 成人式



第一中学校区



第二中学校区

